

モビリティ分野における中長期水素需要等調査 業務委託仕様書

1 業務目的

カーボンニュートラルの実現に向けて、新たなエネルギーとして期待される水素の利活用を促進するため、今後まとまった需要が見込まれる地域交通事業や物流事業などが集積している地域において、水素の需要を創出していくことが必要となっている。

他方で、水素はコストの高さなどから需要の創出が課題となっており、中長期的な水素需要の動向を把握し、水素需要が本格化する時期や条件を見極めながら、効果的な施策を展開していく必要がある。

本業務では、水素大動脈構想等による近隣地域での水素需要創出の動向や、県内道路網の整備の進展を踏まえ、県内のモビリティ分野における中長期的な水素需要を把握するとともに、水素需要の実現に向けて県が取り組むべき施策及びその実施時期・条件等を整理し、今後の施策立案の基礎資料とするための調査を行う。

2 委託期間

委託期間：契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

3 業務内容

本業務では、以下（１）～（３）について業務を実施すること。

（１）県内における水素需要量の推計

- ・水素大動脈構想等による近隣地域での水素需要創出の動向や、県内道路網の整備の進展を踏まえた、県内における水素需要量の推計を行うこと。
- ・推計する水素需要量は、モビリティ分野に限るとし、乗用車、トラック、バス、タクシーに関する水素需要は必須とする。
- ・推計の対象地域は、水素大動脈構想の影響が見込まれる地域とする。
- ・推計の時点は2035年を必須とする。

（２）水素需要の実現に向けた県施策及びその実施時期、条件の整理

- ・（１）で推計した水素需要の実現に向けて、県が取り組むべき実効性のある施策の検討及びその実施時期について整理すること。
- ・実施時期については、県が施策を実施する際の前提となる条件や判断基準も明らかにすること。

（３）国、近隣自治体及び関係業界における政策動向並びに市場動向の整理・分析

- ・国、近隣自治体、関係業界における水素に関する政策、水素需要創出の取組の動向について整理・分析すること。なお、モビリティ分野に関するものは必須とする。
- ・FCバス、FCトラックなどの水素モビリティの導入状況、普及見通し、車両価格、技術開発、供給見込みなど、水素モビリティ市場の動向について整理・分析すること。

4 業務の実施方法

- （１）受託者は、契約締結後速やかに業務実施計画を提出の上、県と協議し、委託業務の詳細内容及び各作業の実施時期を決定すること。

- (2) 業務の進捗状況等については適宜県へ報告するとともに、県から求めがあった場合は、随時作業報告や委託内容に関する資料の提出を行うこと。

5 成果品

本業務が完了したときは、以下(1)～(3)の成果品を提出すること。

- (1) 報告書 3部(簡易製本(A4版))
- (2) 報告書(概要版) (A3 1枚あるいはA4数枚程度とする)
- (3) 上記(1)、(2)の電子媒体

※本業務で得たすべての成果品の著作権は、県に帰属するものとし、県の承諾なく第三者に貸与及び公表してはならない。

6 経費

本業務の実施に要する一切の費用は、委託料に含むこと。ただし、備品等財産の取得に関わる費用は含めないものとする。

7 その他

- (1) 委託業務の実施に当たっては、県と十分協議し、その指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。
- (3) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議すること。
- (4) 受託者は、この契約に基づく業務を処理するために、県から提供された資料等あるいは県に引き渡す資料等の漏洩及び紛失がないよう、その管理を徹底するとともに、県の承諾なく複写及び複製してはならない。また、委託業務終了後は速やかに県に返還するものとし、電子情報にあっては、当該電子情報を復元できないよう適正に処分しなければならない。